大切な人を守るために!考えよう「たばこ」のこと

5月31日 世界禁煙デー 5月31日~6月6日 禁煙週間

テーマ「2020年、受動喫煙のない社会を目指して~たばこの煙から子ども達を守ろう~」



室内またはこれに準ずる環境において、他人のた ばこの煙を吸わされること(健康増進法 第25条に 定義)

たばこの先から出る煙[副流煙]には、喫煙者が 吸い込む煙「主流煙」よりも有害物質「ニコチン・ タール・一酸化炭素」が2~5倍多く含まれ、発がん 性のある化学物質が含まれています。目に見えな い煙でもあっという間に簡単に広がります。

たばこの煙は周りにいる大切な人への健康まで 脅かすことがわかっています。 妊娠している方、発 達途中にある子ども、肺や心臓の持病のある方は 受動喫煙の影響を受けやすいため、特別の配慮が 必要となります。みなさんの周りでは受動喫煙の 影響はどうですか?大切な人を守るためにたばこに ついて考えてみませんか?

たばこの害について

たばこは「ニコチンによる『依存性』」と「ヒトの健 康に悪影響を与える『有害性』」、「メンソールなど の添加物による『魅惑性』」を持っています。

たばこの煙に含まれる化学物質は合計約5,300 種類と報告されており、200種類もの有害物質が 含まれています(うち70種類は発がん性物質)

禁煙外来について

たばこをやめたくてもやめられない「ニコチン依 存症」を病院で相談しながら治療しませんか。

公立久米島病院 「禁煙外来」 985-5555(要予約)





お問合せ 福祉課 2985-7124



日本年金機構 浦添年金事務所が 出張年金相談会を開催します。

- 年金相談関係(年金請求、年金受給額見込額等)
- 国民年金保険料関係(保険料免除等)
- 年金加入記録関係

などの相談を受けます!!

相談日

6月21日(木)13時00分~17時00分 6月22日(金) 9 時00分~12時00分

場所

久米島町役場 仲里庁舎1階会議室(出納室隣)

要予約!!(下記の番号までお電話ください)

浦添年金事務所 お客様相談室 ☎877-0343

お問合せ先

浦添年金事務所 ☎877-0343 町役場 福祉課 ☎985-7124

- *相談には認印・基礎年金番号のわかるもの(年金 手帳・年金証書・ねんきん定期便など)もしくは身 分証明書をお持ちください。
- *また、代理で相談をされる場合は委任状が必要 となりますのでご注意ください。(代理人の方も 身分証明書をお持ちください。)

*50歳以上の方は、年金見込額の計算をすること ができます。

